金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組方針（2018年10月）の概要

背　景

○ 2015年7月、「金融分野のサイバーセキュリティ強化に向けた取組方針」を策定・公表し、同方針に沿った取組みを推進

○ デジタライゼーションの加速的な進展、国際的な議論の進展、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、近年、金融機関を取り巻く状況が大きく変化。加えて、政府全体の基本戦略である「サイバーセキュリティ戦略」の改訂（2018年7月）等を踏まえ、同方針をアップデート

本取組方針の目的

○ 新たな課題に対応するとともに、これまでの取組みの進捗・評価を踏まえ、官民が緊密に連携を図り、金融分野のサイバーセキュリティ対策の更なる強化を図る

目的達成のための主な施策

新たな課題への対応

1．デジタライゼーションの加速的な進展を踏まえた対応

- ✓ デジタライゼーションの進展が金融業に与える影響、**サイバーセキュリティに係るリスクやその対応策等について把握・分析**に取り組む
- ✓ **変化への対応を金融機関に促す**とともに、こうした変化に対応した当局のモニタリングのあり方等について検討

2．国際的な議論への貢献・対応

- ✓ **サイバー攻撃に国際的に協調して対応するため**、G7財務大臣・中央銀行総裁会議をはじめとするサイバーセキュリティに関する国際協調の議論に対して、**各国当局と連携しつつ貢献・対応**していく

3．2020年東京オリパラ大会等への対応

- ✓ 金融分野の連携態勢を整備するため、**関係省庁、関係団体との連携を一層緊密にし、危機管理態勢を構築**
- ✓ サイバー攻撃の増加、各分野を跨がるような攻撃や大規模インシデントの発生などに備え、**広く情報収集・分析**に取り組む

これまでの進捗・評価を踏まえた施策の推進

1．金融機関のサイバーセキュリティ管理態勢の強化

ア.平時のサイバー対策

大手	✓ **海外の動向を念頭**に対話を通じて**より一層の高度化**を促す
中小	① **業界団体を通じた底上げ**（業界の共通課題等について幅広く問題提起を行い必要な対応を促す） ② 実態把握（基礎的な態勢整備と脆弱性診断等の実効性確認） ③ 立入検査（自主的改善が見込まれない等リスクが高い場合）

イ.インシデント対応

大手	✓ 国際的な合同演習への参加、**実践的な侵入テスト（TLPT）の実施**
中小	✓ **金融庁演習**（内容は継続的に見直し）、NISC等の演習への参加

2．情報共有の枠組みの実効性向上

- ✓ 「共助」の取組みの第一歩となるよう、金融ISAC・FISC等とも連携し**地域内の情報共有**を推進

3．金融分野の人材育成の強化

- ✓ 財務（支）局とも連携し**経営層向け地域セミナー**を全国的に開催
- ✓ 「サイバーセキュリティ戦略」で掲げられた、「戦略マネジメント層」の育成・定着に向けて、海外や他分野の優良事例等を収集し還元